

年末の安倍総理の靖國神社参拝により、再度この問題に関する議論が活発になっている。結論として、私は少なくとも総理大臣は靖國神社に参拝すべきではないと考えている。

この問題を考えるヒントに関しては、保坂正康氏の「靖国という悩み」という文献が、余計なイデオロギーや史観抜きの歴史的事実を基にした考察により非常にロジカルで理解しやすかったので、ぜひご一読をお薦めしたい。今回は同書の内容を踏まえた私的見解を述べさせて頂きたい。

ネットに溢れている靖國関連の記述は残念ながら史観やイデオロギー色の強いものばかりであり、そのようなものからだけで歴史を学ぶことは非常に危険である。もしネットの情報からだけで靖國問題や日本の戦争の歴史を理解しようとすると、「右」であろうが「左」であろうが正確な事実認識を欠いた先鋭的な考え方になってしまう。現に今そうになっている。メディアの情報によると安倍総理の靖國参拝を支持している割合は20代が一番高く、その次が30代ということであるが、これはネット利用度の高さも関係していると思われる。靖國問題とその歴史的背景、そして310万人の方が犠牲となったあの戦争の歴史について、20～30歳の世代が適切に史実を認識しているとは残念ながら思えないのである。

さて靖國参拝問題に話を戻すと、もし総理大臣が参拝するというのであれば、最低限、以下の点に関する見解について明らかにすべきである。

ー「A級戦犯」が合祀されている靖國神社へ日本国の総理大臣が参拝することについての見解。具体的には、1951年に日本と連合国の間で調印されたサンフランシスコ講和条約の前提であった「極東国際軍事裁判所の判決を受け入れる」こととの整合性。さらに「遊就館」の歴史観に関する見解。

以前から閣僚が靖國神社へ参拝する際には「私人」か「公人」かなどという点が問題にされてきた。「閣僚」と「個人」の立場を分離することができるのか議論をし続けたところで哲学的な議論になってしまい、おそらく永久に結論は出ないだろう。

日本に限らず国家のトップの行為に関して、それが国民、そして外国に対してどのような意味を持ち、どんなメッセージ与えるかという視点でもっとシンプルに考えるべきである。その観点からすると、少なくとも総理大臣の行為は、国民や外国、そして同盟国に対して相応の重みを持ち、その結果「国家の意思」とであると捉えられることは否定できない。いくら国家のトップが「私個人の心の問題だ」と主張しても、国民や外国はそうは捉えない。なぜなら国家のトップの立場というのはそういうものだからである。

安倍首相や菅官房長官は靖國神社参拝についての見解を尋ねられると、「国家の為に戦い、犠牲となった英霊に対して尊崇の念を表するのは当然であり、純粋な国内問題である」という趣旨の回答をし続けている。なるほど、当然である。異論を挟む余地がないように感じる。

先の大戦で亡くなった軍人・軍属のご遺族、若しくは親族に犠牲者がいなくても純粋にそのような犠牲者の慰霊をしたいという人が参拝をするのは当然であるし、それを非難したり、または強制したりすることはできない。生前に「靖國で会おう」と言って戦死された方々も多数存在する。これらは確かに一人一人の「心の問題」であり、他人、ましてや外国がとやかく干渉する問題ではない。では総理大臣の場合もそう言い切れるのであろうか。

前述したように、1945年にポツダム宣言を受諾して敗戦国となった日本は、アメリカの占領を終わらせ主権国家となるために、1951年に連合国49カ国（中国、韓国は不参加）とサンフランシスコ講和条約を締結し、国際社会へ復帰することができた。その条件は「極東国際軍事裁判所並びに国内外の他の連合国戦争犯罪法廷の裁判の受諾」である。その解釈についての議論があるのは承知しているが、英語の原文では「Japan accepts the judgments」となっている。私は仕事上、契約書作成等のために英語を使用しているが、この原文を読む限り、最低限、日本は東京裁判の判決を受け入れたという解釈には議論の余地はない。アメリカの占領を一刻も早く終わらせ、主権国家となり国際社会に復帰するために、敗戦国である日本はこの条件を受け入れざるをえなかったのだ。

極東国際軍事裁判、いわゆる東京裁判で判決を導いたロジックについては、インドのパール判事が指摘するまでもなく、事後法による、「勝者の裁き」である側面があることは、客観的に見て間違いないだろう。個人的には、戦犯の中には、客観的な歴史的事実と法的側面から見て、なぜそのような判決が導かれるのか理解しがたいケースもあると考えている。それを日本人の手により大いに検証し、学ぶことは非常に重要である。しかし、日本国政府はサンフランシスコ講和条約で、少なくとも判決、つまり東京裁判の結果を公式に受け入れた以上、対外的に「あの裁判の内容はおかしいから、A級戦犯なんて日本にはいませんよ」などと主張することはできない。

つまり、「A級戦犯」の存在を日本政府は否定することはできない。もちろん、私人である国民には言論の自由があるのだから、保守系評論家やネトウヨがそのような主張をしたいのならば、それは何ら問題はない。むしろ、歴史的事実として日本人は東京裁判の矛盾点とそうなった経緯を学ぶべきであろう。そして、そのような「勝者の裁き」を受け入れざるを得ない結果を招いたあの戦争について学び、二度と同じ過ちを繰り返さないように

するにはどうするか考えることが最も重要なのである。「東京裁判はインチキです。日本に戦犯なんかいませんよ」と喧伝し続けるのは建設的ではないし、過去の歴史から学んで今後の日本の意思決定に生かすことはできない。ある保守系評論家は「A 級戦犯は法務死として扱われたんですよ。だから A 級戦犯なんて日本にはいないんです。」などと主張しているが、それは「戦犯」とされた人々の扱いに関する日本の国内問題であり、講和条約の相手方である国々には何らの影響も与えない。

例えが適切かどうかはわからないが、企業同士が正式にビジネス契約を結んでいるのにも関わらず、契約内容に納得できない一方の会社の新しい社長が、勝手に契約条件に従うのをやめるようなものだ。そうしたいのなら契約内容を双方合意の上で変更する必要があるが、もしこれを先程の問題に置き換えると、日本政府は「サンフランシスコ講和条約の前提条件である東京裁判の結果を受け入れるという部分を破棄します」と宣言しなければならない。これは日本の国際的な孤立を招いた 1933 年の国際連盟脱退を超える自殺行為になるだろう。

国家のトップである総理大臣の靖國参拝が問題になるのは、靖國神社に「A 級戦犯」が合祀されているからである。前述したように、総理大臣が靖國に参拝すると、サンフランシスコ講和条約で公式に「A 級戦犯」の存在を対外的に受け入れた日本の立場との整合性についての問題が生じる。ある特定の国が抗議するから問題だという話ではない。条約を順守するかしないかという問題である。条約を順守しなければ、国際的な信用は失墜する。これは生前に自民党の元官房長官である後藤田正晴氏も同様の事を述べている。客観的に考えて、公式に受け入れたはずの「A 級戦犯」に対して国家のトップが何らの説明もなしに祈りを捧げることは、(適切に歴史を学んでいる) 国民にも、外国にも誤ったメッセージを与えることになる。ちなみに講和条約の相手方でもあり、日本と同盟関係にある米国は総理大臣以外の閣僚の参拝については何ら問題にしておらず、総理大臣の参拝のみを問題としているようだ。しかし前述したように、米国が OK すればいいという問題ではない。

従って総理大臣は少なくとも在任中は靖國参拝すべきではない。どうしても参拝したいのなら、この問題に対する見解を明らかにすべきであり、「英霊に尊崇の念を表することは純粋な国内問題である」などと壊れたレコードの様に何度も同じことを述べて問題の本質から逃げるのはやめるべきである。まして参拝は「不戦の誓い」のためであると言うのであれば、なおさら「A 級戦犯」の合祀されている靖國に参拝する理由と見解を明らかにしなければならない。

昭和 60 年 8 月 15 日には、中曽根康弘元首相が現職の総理大臣として靖國神社へ公式参

拝している。以前にこのブログでも述べたが、中曽根元首相は戦後の総理大臣で唯一、先の大戦での実戦経験を持つ首相である。中曽根元首相は海軍の主計少尉として南洋で戦闘も行っているのだ。同元首相は自著で「靖國神社論は、戦争に行った人間には、そうではない人間とは別の心情がある。戦友が戦死した経験とか、開戦や終戦における心境があるからね」と述べている。同元首相はさらに、「戦争に行ってきた人間として、一回は国の代表として参拝しなければいかんという信念であった」と述べている。靖國や戦争に対する個人としての思い入れは、安倍総理や他の総理大臣の比ではない。

その同首相ですら、翌年の靖國参拝を取りやめた。その後同首相は靖國へ参拝していない。同首相は信頼関係にあった中国の胡耀邦の立場を考慮し、参拝を控えたのである。「中韓両国の反発を考慮して参拝を取りやめたのは事実だね」と自著で述べている。さらに「自分の考えに沿って一本槍に進むことだけを追求するのがよい外交というわけではありません」とも述べている。安倍総理を含め、現代の自民党の政治家達は同元首相から学べることもあるのではないか。

ここで根本的な問題について考えたい。靖國問題の原因は要するに靖國に「A 級戦犯」が合祀されていることなのである。彼らが合祀されていなければ、何の問題も起こらなかった。そこで、なぜ合祀されたのか、そしてその結果何が起こったかについても検証する必要がある。メディア等ではほとんど触れられていないが、実は「A 級戦犯」合祀されていることそのものよりも、合祀のプロセスと、その背景にある歴史観に問題があるのだ。

靖國神社は戦前は内務省と陸海軍により管理されていたが、戦後は国家と何らの関係のない宗教法人となっている。戦前は誰を合祀するかは陸海軍が決め、天皇の裁可を得ていたのであるが、戦後は厚生省引揚援護局から靖國に贈られたリストを基に、靖國神社の宮司が誰を合祀するかを決定するようになった。「A 級戦犯」の合祀は宮司に就任したばかりの松平永芳氏によって昭和 53 年に行われたが、実は昭和 41 年の時点で厚生省援護局から靖國に送られてきたリストには、「A 級戦犯」12 名が含まれていたという。その後拘留中に死亡した松岡洋右と永野修身も加えられたという。それでも当時の宮司である筑波藤麿氏は彼らの合祀の見送りという形をとっていた。

当時の靖國神社の靖國崇敬者総代会の総代であった賀屋興宣元蔵相や青木一男元大東亜相らは「A 級戦犯」を合祀するよう筑波宮司に強力な圧力をかけていたのである。賀屋は東条英機内閣の閣僚で、元「A 級戦犯」であり、10 年間巢鴨プリズンに収監されている。同じく青木も東条内閣の閣僚であり、「A 級戦犯」容疑で逮捕されているが、その後釈放されている。要するに「A 級戦犯」が「A 級戦犯」を合祀するよう圧力をかけていたのだ。

さらに、当時の厚生省引揚援護局の中心となっていたのは戦後の20年間前後にわたり課長、局次長を歴任した美山要蔵元陸軍大佐、板垣徹元中佐、大野克一元中佐らで、部下には元将校、下士官、戦争未亡人が集まり、省内では別格的職場であったという。著名な近代史家である秦郁彦氏によると、「彼らは東京裁判史観を否定する旧陸軍出身者のイデオロギーを代弁する立場にあった」というのである。

それでも筑波宮司が、大日本帝国の聖戦史観を復活させようとする彼らの強力な「A級戦犯」合祀への圧力をはねのけていたのはなぜか。それは、元皇族でもある同氏が、「A級戦犯」合祀に不快感を持つ昭和天皇や宮中周辺の空気を察知していたからである。しかし、昭和53年3月20日に同氏が心筋梗塞で死亡すると、総代会の意向を反映して松平永芳氏が宮司に選ばれたとされているが、この松平氏の就任によって、筑波氏が10年以上に渡って見送ってきた「A級戦犯」の合祀が決まってしまうのである。松平氏は後に「東京裁判史観を否定しない限り、日本の精神復興はできないと考えておりました」と述べている。個人的にそのような思想を持つのは全くの自由であるが、もし国家が公式にこのような考え方をとるとすれば、前述したようにサンフランシスコ講和条約の順守という点で問題となる。

昭和天皇はその後、一度たりとも靖國神社に参拝されることはなかった。現天皇も、皇太子時代を除き、一度も参拝をされていない。富田朝彦元宮内庁長官のメモ（いわゆる富田メモ）による昭和天皇の直話を紹介したい。

「私は 或る時に、A級が合祀されその上 松岡、白取（白鳥の誤り）までもが、筑波は慎重に対処してくれたと聞いたが 松平の子の今の宮司がどう考えたのか 易々と 松平は平和に強い考があったと思うのに 親の心子知らずと思っている だから 私あれ以来参拝していない それが私の心だ」

ちなみに「松平の子」とあるのは、松平宮司の父親である松平慶民元宮内大臣の事を指している。保守系評論家は否定したがるのであるが、昭和天皇がそれまで28回も参拝されていたのにも関わらず、参拝をしなくなったのは「A級戦犯」の合祀が理由であることは間違いない。中曽根元首相も自著で「天皇はA級戦犯が祀られているので参拝を避けられたのです。事実、私はそうであったと思います。」と述べている。同元首相はまた、「A級戦犯分祀論者」であり、東京裁判の正当性はともかく、「A級戦犯」と称される人たちが合祀されていることが問題になっているのだから、分祀できないかということを当時の松平宮司に働きかけている。しかし宮司の主張は「一度合祀したものはまた分祀することなどできない」というものであった。

結局総理大臣が靖國に参拝することで問題になるのは、「A級戦犯が合祀されていること」と、「A級戦犯合祀のプロセスと、その背景にある大日本帝国の謀略史観、または聖戦史観」の二つである。その歴史観は、靖國にある「遊就館」での展示や説明文の中に示されている。保坂正康氏は「『事実』に基づいて正確に史実を理解し、それに則って自らの歴史観や歴史認識をもつべき」であり、「事実を意図的にゆがめて、あたかも理はわれわれにあり、というのでは、それは政治運動や思想運動でしかない」と述べている。それでは戦前の聖戦完遂スローガンと同じになってしまう。

ネットで近代史を知ろうとすると、「事実」よりも先に史観から入ることになる。ネットはイデオロギー的な謀略史観の記載で溢れているから、ネットの使用率が高い若い世代の首相の靖國参拝の支持率が高いことも合点がいくのである。何度もこのブログで指摘しているように、若い世代は特に史観抜きの正確な事実から学んでいくべきなのである。